



## 積立投資信託の最低申込金額を引き下げます！

～毎月1,000円から始められる！ 百十四銀行で積立投資信託～

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、平成29年5月1日（月）より、積立投資信託の最低申込金額を引き下げますので、下記のとおりお知らせします。

変更後は毎月1,000円からのお積立が可能となり、無理なくコツコツと積立投資信託をご利用いただけます。

当行は、これからもお客さまのニーズに幅広くお応えできるサービスの提供につとめてまいります。

### 記

#### ◇積立投資信託の概要

名 称	積立投資信託		
最低申込金額 (月額)		変更前	変更後
	窓口	10,000円以上、1,000円単位	1,000円以上、1,000円単位
	インターネット	5,000円以上、1,000円単位	
対象商品	百十四銀行が積立対象銘柄として選定する投資信託。 (計58商品、多様な商品ラインナップよりお選びいただけます)		
お引き 落とし日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまのご希望の日をお選びいただけます。(銀行が休業日の場合は、その応当日の前営業日または翌営業日からお選びいただけます。)</li> <li>・お引き落とし日を含めて3営業日前までのお申込分については、最初に到来するお引き落とし日となります。</li> </ul>		

◇取扱店：百十四銀行の本支店及び出張所（114カ店）  
(坂出市役所出張所、丸亀市役所出張所、観音寺市役所出張所を除く)

以 上